

## ウィルス感染症、登園はいつから？

近年、共働きの家庭が多いため子ども達は0歳児から保育園での集団生活を余儀なくされています。乳幼児はまだ免疫力が弱いためウィルスの集団感染がしばしば発生します。

主なウィルス感染症は、インフルエンザ、RS ウィルス、アデノウィルス、手足口病、ヘルパンギーナ、ノロウィルス、ロタウィルスなどです。多くの感染症は、典型的な症状がある子もいれば、全く症状のない不顕性（ふけんせい）感染症や症状が軽微な軽症例も少なからず存在していますので、感染症対策が難しい理由です。

麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎は、予防接種の有効率が高いため徐々に流行が減少しています。予防接種で防げる感染症は積極的に予防接種を行うべきでしょう。

さて、「ウィルス感染症にかかった時、いつから登園できるのか？」よく質問されますが明確なお答は難しいのです。症状がほぼ消失していても、ウィルスを排出している事があるため、症状の回復後すぐ登園するとウィルスをまき散らすこととなります。

インフルエンザの登園（登校）停止期間は、「発症後5日を経過し、かつ解熱した後2日（幼児は3日）を経過するまで」です。現在流行中のRS ウィルスでは、全身状態が良好（発熱がなく、咳による睡眠障害がなく、食欲がある）であれば登園可能です。アデノウィルスは主症状（発熱、咽頭発赤、目の充血など）が消失してから2日を経過

するまで。手足口病やヘルパンギーナは発熱がなく、口の痛みがなくて経口摂取が可能であれば登園可。ロタウィルス胃腸炎は、下痢嘔吐が消失して、全身状態が良ければ可能。但し、ウィルスは便に3週間以上排出されます。

細菌性感染症の溶連菌感染症は、抗生剤を服用開始後24時間経て全身状態が良ければ登園（登校）可能です。但し、10日間の服薬が必要です。マイコプラズマ感染症は、抗生剤を服用後、発熱がなく激しい咳が治まるまで。

この様に色々な感染症がありますが、保育園や学校への侵入と流行を完全に阻止するのは不可能と思われます。しかし、その流行の規模を最小限にする努力は必要でしょう。

ほとんどの感染症の経路は、飛沫感染、接触感染、経口感染です。くしゃみ、咳でウィルスをまき散らしますので、できるだけマスクをすること、鼻汁などの分泌物や嘔吐・下痢の排泄物の処理にも注意が必要です。また手洗いもまめにすることです。

一人ひとりを隔離するのは現実的ではありません。せめて上記のマスク着用、手洗いを習慣づけることが、感染症の流行を最小限度するのに最も重要なことだと思います。（チャイルドヘルス、2017.5 参考）

（たまなは）